

保育サービスの充実

新規
・
充実

保育のICT化の推進

保育サービスの充実

待機児童ゼロの継続

18,466千円（保育のICT化の推進）
6,346,468千円（保育サービスの充実）
359,060千円（待機児童ゼロの継続）

1 保育のICT化の推進

- 全国初となるLINEの保活機能を実現するなど、保育のICT化の推進に取り組んでいます。
- 保護者の利便性を更に向上するため、令和6年4月の入園選考からオンラインで申込みができるようにします。

2 保育サービスの充実

- 拡大する障害児の保育ニーズに応えるため、引き続き、私立園への巡回指導や国の障害児保育給付への上乗せを行い、受入体制を拡充しています。
- 保育サービスを充実するため、国の職員配置基準に区独自で上乗せをし、手厚い人的体制としています。職員の処遇改善を着実に進めるため、国による保育士等の処遇改善に区独自で対象者を拡大し、支援しています。



3 待機児童ゼロの継続

- 待機児童の解消を区政の最重要課題のひとつに掲げ、全国トップクラスとなる保育定員増を実現し、2年連続で待機児童数ゼロを達成しました。
- ゼロを継続するため、5年4月に私立園9園（定員485人）を開園するとともに、練馬こども園1園が事業を開始します。6年4月には、区有地を活用して私立園1園を開園します。

1 入園申請のオンライン化【新規】

全国初となるLINEを使った「保育園探し」や「保育指数シミュレーション」などの保活支援サービスを実現し、保育のICT化を進めてきました。5年秋から始まる入園選考から、時間や場所を問わず、スマートフォンやパソコン等によりオンラインで入園申請をできるようにします。

24時間いつでも、どこでも、デジタルで手続きが完結します。

<オンライン申請の主なメリット>

- ①窓口に行かなくて済む
- ②手書きで書かなくて済む
- ③日中に電話を架けなくて済む（申請後、区とのやりとりはWeb上で行います）
- ④申込の結果が早く届く（結果をWeb上で通知することで、郵送よりも早くわかります）

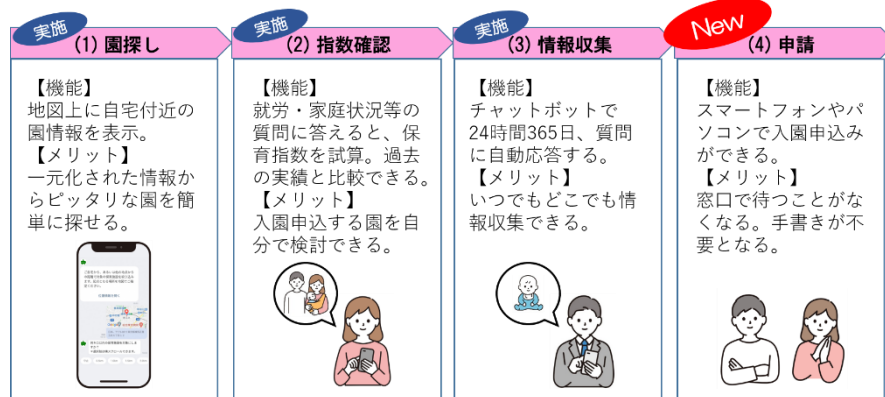


◀スマートフォンで
すき間時間に、
入園申込が可能に

Web上で書類の▶
到着や審査状況の
確認が可能に



【デジタル化による保活支援サービス】



2 保育サービスの充実

(1) 障害児保育の充実

臨床心理士や社会福祉士等を私立認可保育所145か所に派遣し、障害児保育のスキルアップを図ります。

地域型保育施設に区独自の上乗せ給付をすることで、障害児1人に対し、職員1人を配置できるようにします。

(2) 区独自の職員加配の継続

1歳児の保育士の配置基準は、国は園児6人に対し1人ですが、区では園児5人に対し1人とし、手厚い配置としています。

また、国基準では保育施設に看護師の配置は不要ですが、区では0歳児を預かる園で配置しています。こうした対応に必要な人件費相当額を、保育施設に支援しています。

(3) 区独自の処遇改善の継続

保育施設など子育てを支援する職員の処遇改善を着実に進め人材確保やサービスの充実を図るため、国の処遇改善の対象から外れた看護師や栄養士等の専門職、区が加配している保育士等への独自支援を行っています。

国の事業と同様に3%程度(9,000円)の収入引き上げとなるよう、引き続き支援します。

3 待機児童ゼロの継続

6年4月の開園に向け、谷原五丁目区有地に私立園1園を整備します。これまで近隣で実施していない延長保育や0歳児保育に取り組むなど、保育サービスを充実します。

全国トップクラス 約8,500人の定員拡大を実現!

定員数(人)	H26	R3	R4	R5予定
待機児童数(人)	12,418	19,577	20,250	20,896
	487	0	0	0

問合せ 保育課長

☎5984-5837

子育てサポートの充実

新規
・
充実

すべての妊婦・子育て家庭への寄り添い支援
(仮称)ねりま子育て支援アプリの構築
練馬こどもカフェの拡大

1,566,878千円(すべての妊婦・子育て家庭への寄り添い支援)※
23,640千円((仮称)ねりま子育て支援アプリの構築)
2,188千円(練馬こどもカフェの拡大)

※令和4年4月～5年9月分(1,135,263千円)は4年度補正予算に計上(繰越明許)

1 すべての妊婦・子育て家庭への寄り添い支援

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境整備が必要です。
- 妊娠届出時や産後の育児期の面談を通じ、妊婦や子育て家庭の不安や悩み相談を受け、必要な支援につなげてきました。妊娠期から産後まで切れ目なく相談できる環境を充実します。
- 国や都と連携した経済的支援(出産・子育て応援交付金事業)も一体的に行います。



◀ 妊婦全員面談

2 (仮称)ねりま子育て支援アプリの構築

- 利用者の利便性を高めるため、必要とする子育て支援サービスを簡単に選択し、利用できる環境の整備を令和6年度に向けて進めます。

3 練馬こどもカフェの拡大

- 社会的に孤立し、子育てに不安や負担を感じる保護者が増えています。保護者が身近な場所で気軽に交流できる場が必要です。
- 民間カフェ等と協働し、保護者同士が交流できる居場所の充実に取り組みます。

1 すべての妊婦・子育て家庭への寄り添い支援【新規】

(1) 子育て相談サポート体制の充実

これまで実施している妊娠届出時の妊婦全局面談や産後のこんにちは赤ちゃん訪問に加え、新たに妊娠8か月頃および1歳の誕生日頃にアンケートを実施し、希望者には保健師による面談を実施します。

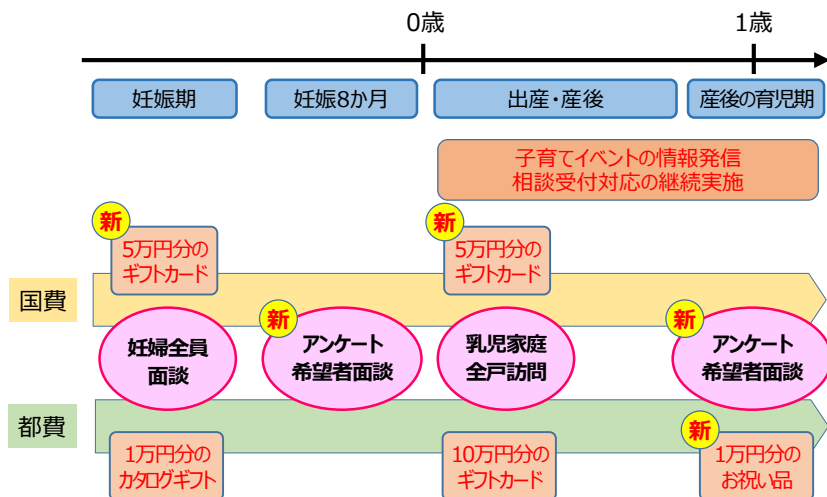
ねりますくすくアプリ（電子母子手帳アプリ）や区の公式LINEによるプッシュ型の情報発信・相談の随時受付等の継続実施を通じ、産後ケアやファミリーサポート事業等の必要な支援につないでいきます。

5年度から、チャットボットによる問合せやオンライン面談を開始し、仕事や子育てに忙しい妊婦・子育て家庭が気軽に相談できる環境を充実します。

(2) 子育て応援ギフトの拡充

妊娠・出産された方に、面談やアンケートの実施に合わせて、合計22万円相当（妊娠届時6万円相当、出生届後15万円相当、1歳到達時1万円相当）のギフトカード等を支給します。

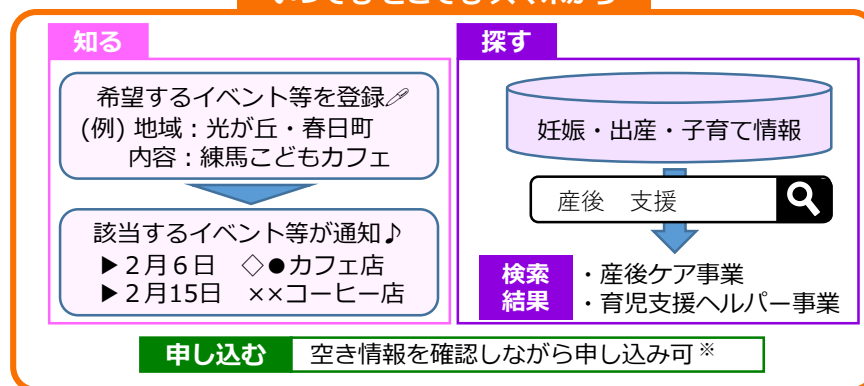
【スケジュール】 5年3月1日開始



2 (仮称) ねりま子育て支援アプリの構築

希望する子育て支援サービスの“知る・探す・申し込む”がスマートフォンから簡単にできる「(仮称) ねりま子育て支援アプリ」を5年度に構築し、6年度から運用を開始します。年齢・目的やキーワードによる検索ができるほか、利用者本人が希望する開催場所・内容などにより、イベント・講座の情報をプッシュ型でお知らせします。

いつでも どこでも スマホから



※練馬こどもカフェの申込から運用開始を予定

3 練馬こどもカフェの拡大

民間カフェ等で、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したり、リラックスできる場を提供し、在宅子育て世帯を支援しています。

5年度は、現在の7店舗から8店舗に拡大します。このうち2店舗では、店舗が自ら子育て講座等を企画して実施する自主運営型を、4年9月からの試行結果を踏まえて本格実施し、実施回数を増やします。



問合せ

健康推進課長 (事業1) ☎ 5 9 8 4 - 4 6 1 8
 こども施策企画課長 (事業2、3) ☎ 5 9 8 4 - 1 3 3 2

児童相談体制「練馬区モデル」の進化

充実

**（仮称）東京都練馬児童相談所の設置
子ども家庭支援センターの相談体制の強化
保護者への寄り添い支援の充実**

228,103千円（（仮称）東京都練馬児童相談所
設置に係る施設内改修等）
50,190千円（児童相談体制強化経費）

1 （仮称）東京都練馬児童相談所の設置

- 子どもを虐待から守るため、区による地域に根差したきめ細かい寄り添い支援と、都の広域的・専門的支援の更なる連携強化に取り組んできました。
- 都は、令和6年度に（仮称）東京都練馬児童相談所（都練馬児相）を、区子ども家庭支援センターと同一施設内に開設します。都区の緊密な連携を更に深めていきます。



2 子ども家庭支援センターの相談体制の強化

- 都練馬児相の設置に伴い、3年8月から実施している虐待通告の初期対応機関の振り分けが常時できるようになります。
- 虐待通告が増加する中、リスクに応じて、強い介入や指導を伴う事案は都、それ以外の身近な支援が適している事案は都からの送致により、区が対応するため、区子ども家庭支援センターの更なる体制の強化が必要です。
- 一時保護から家庭に復帰した事案などの児童虐待の再発防止等を更に強化するため、保護者への支援の充実が必要です。

児童相談体制「練馬区モデル」の進化 ～都と区の連携強化の取組～

- ◆ 平成29年度
都児童相談センターへ区職員（一般職1名）派遣
令和元年度から増員（管理職1名、一般職2名）
- ◆ 令和2年7月
都内で初めて都区共同で「練馬区虐待対応拠点」を設置し、迅速かつ一貫した児童虐待への対応を実現
- ◆ 3年8月
都区それぞれが受け付けた虐待通告について、都区合同の受理会議を行い、初期対応機関を決定する取組を開始
- ◆ 6年度
（仮称）東京都練馬児童相談所の設置

練馬発！

都は虐待対応拠点を、台東区・中央区の合同設置に続き、4年4月には渋谷区に設置しました。練馬区モデルは着実に広がっています。

1 (仮称) 東京都練馬児童相談所の設置

区子ども家庭支援センターに都区共同で設置した練馬区虐待対応拠点により、都区の実態に即した連携が強化され、大きな成果を上げています。

都は、6年度に都練馬児相を区子ども家庭支援センターと同一施設内に開設するため、5年度は施設内の改修工事をします。

充実する3つのポイント

ポイント1

都区職員の情報共有や合同の協議が日常的に

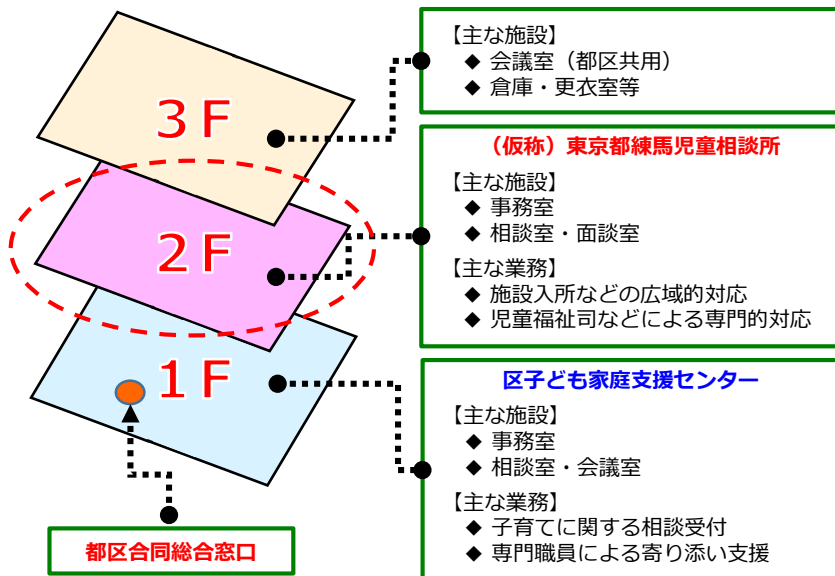
ポイント2

都区合同の家庭訪問や合同面談等が常時可能に

ポイント3

都の一時保護などの法的対応が更に迅速・的確に

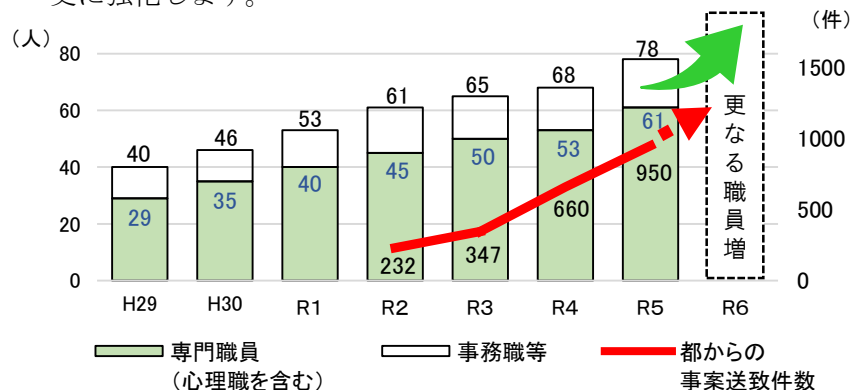
【6年度の施設イメージ】



2 子ども家庭支援センターの強化・充実

(1) 専門職員の増員

6年度の都練馬児相の設置に向けて、区子ども家庭支援センターの専門職員（福祉職・保健師）を8人増員し、相談体制を更に強化します。



(2) 心理職による再発防止等の強化

区の心理職は心理アセスメント等による、子どもの特性を保護者に伝え、子どもに適した関わり方等を助言しています。

5年度から、区の心理職が都児相職員と連携して、「CAREプログラム」を活用し、再発防止等の取組を強化します。

【CAREプログラムとは】

CAREは、幼児から思春期の子どもとによりよい関係作りに大切なポイントを体験的に学べるペアレントングプログラムです。親はもちろん、現場で子どもとかわる専門家、子どもとかわる全ての大人が対象です。

継続的な実践

避けるスキル

- 命令する
- 質問する
- 批判する

使うスキル

- 具体的にほめる
- 子どもの言葉をくり返す
- 行動を言葉にする

問合せ

こども施策企画課長 (事業1) ☎ 5 9 8 4 - 1 3 3 2
 子ども家庭支援センター所長 (事業2)
 ☎ 5 9 8 4 - 1 5 1 3

小学生等の放課後の居場所の充実

充実

ねりっこクラブ実施校の拡大

区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続

児童館「中高生カフェ」の充実

3,022,012千円（ねりっこクラブの拡大）

103,798千円（ねりっこプラスの継続）

10,280千円（中高生カフェの充実）

1 ねりっこクラブ実施校の拡大

- すべての小学生が安心かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、ねりっこクラブの実施校を拡大します。

2 区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続

- ねりっこ学童クラブの待機児童を対象に、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、区独自の待機児童対策を実施します。



3 児童館「中高生カフェ」の充実

- 家庭でも学校でもない居場所としての児童館で、様々な課題を抱える中高生が気軽に相談できる取組を充実します。

1 ねりっこクラブ実施校の拡大（新たに7校で実施）

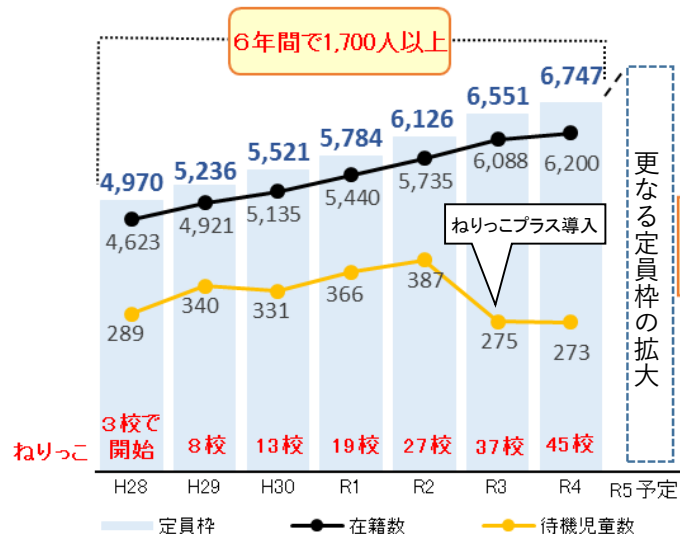
小学校内の施設を活用して、学童クラブとひろば事業の運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の早期全校実施を目指し計画を進めています。令和5年4月に、新たに7校で開設（全65校中52校）し、学童クラブの定員を拡大します。ひろば事業は、実施日を拡充するとともに、学校応援団の協力を得ながら、地域とのつながりを活かした事業を充実します。

※学童クラブ

保護者の就労等により放課後保育を必要とする児童を預かる事業

※ひろば事業

放課後帰宅せずに参加できる「安全・安心な居場所」を学校施設内に確保する事業（全65校で実施）



2 区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続

区独自の学童クラブ待機児童対策として、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かした「ねりっこプラス」を実施します。

ねりっこプラスは、学童クラブの待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる保育機能を持った安全な居場所を確保するものです。

ねりっこクラブを実施している52校中、待機児童がいる全校で実施します。

3 児童館「中高生カフェ」の充実

2年度から全17児童館では、館ごとに工夫をして飲食をしながらリラックスできる雰囲気の中で、中高生が気軽に悩みを話したり、不登校やヤングケアラー等の様々な相談をできる「中高生カフェ」を試行実施しています。

5年度は、中高生自身の声も反映させ、コロナ禍で控えてきたクッキングをしながらの開催を増やします。また、区立中学校1校、私立高校1校で4年秋頃から始めた出前中高生カフェを他校でも実施できるよう、働きかけていきます。

こうした取組を、区内の都立・私立全ての高校へ、校内放送やSNSも活用して積極的にPRしていきます。



▲休暇中の過ごし方を語り合う中高生